

## 地域福祉計画の主な障がい者施策

- 1 障がい者自立支援給付事業
  - ・ホームヘルプサービス、ショートステイ、生活介護等の介護給付費及び就労移行支援費、グループホーム等の訓練給付費等を給付
  - ・身体上の機能障がいを補うための補装具交付・修理費を給付
  - ・身体障がい者の更生に必要であって、その障がい除去または軽減して職業能力を増進し、日常生活能力を回復させるための医療を給付
- 2 身体障がい者自動車改造費助成事業
  - ・身体障がい者が就職、自営等に必要な自動車を取得する場合に、自動車改造費用の一部を助成
- 3 在宅障害者施設活用事業
  - ・施設において入浴サービスを受ける者に対して利用料金の一部を助成
- 4 障がい者地域活動支援センター事業
  - ・事業所等で雇用されることが困難な在宅の障がいのある方を通所させ、その能力に応じた作業訓練を行うことにより、心身障がい者の福祉の向上及びその障がいのある方の家族の社会参加や相互の交流を促進するための拠点となる施設の運営補助
- 5 障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業
- 6 重度心身障がい児（者）福祉タクシー料金助成
- 7 施設入所障がい児（者）在宅生活支援事業
  - ・施設入所している障がい児（者）が一次帰宅した際に、行動上著しい困難がある者への見守り支援、危険回避支援を行い、帰省時の家族をサポート
- 8 聴覚障がい者生活支援事業
  - ・聴覚障がい者の日中活動の機会や集える場所を提供し、コミュニケーション手段の確保と各種情報を提供することにより、社会的孤立の解消及び健康管理の意識向上を図り、地域で安心して生活できるよう支援
- 9 地域生活支援事業
  - ・障害者自立支援法に基づいた支援  
サービス類型：日常生活用具、移動支援、日中一時支援
- 10 精神障がい者福祉事業
  - ・当事者同士の交流や、生活のスキルアップを目的とした事業を開催
- 11 相談体制の充実と権利擁護の推進
  - ・障がいに応じた相談員の配置、「成年後見サポートセンター運営事業」の推進